

**第五号様式 削除**

第五号様式を次のように改める。

第六号様式を次のように改める。

第六号様式その一(第7条関係)

(表)

整理番号		<u>ロープ式エレベーター定期検査成績表</u>				検査 年月日		
建物名		第 号機						
用途	乗用・人荷・荷物・自動車・寝台 その他( )	原動機容量	kW	積載量 定員	kg 人			
定格速度	m/min	実測速度	上昇	m/min	下降	m/min		
調速機試験	かご側調速機		つり合おもり側調速機					
	型 式		( 錘 ・ 球 )			( 錘 ・ 球 )		
	過速スイッチ作動速度		(定格速度の	m/min %)	良・否	(定格速度の	m/min %)	良・否
	キヤッチ作動速度		(定格速度の	m/min %)	良・否	(定格速度の	m/min %)	良・否
非常止め試験	かご側非常止め		つり合おもり側非常止め					
	型 式		早ぎき式・次第ぎき式・スラックロープ式			早ぎき式・次第ぎき式・スラックロープ式		
	作 動 状 態		良 ・ 否			良 ・ 否		
	レール の 状 態		良 ・ 否			良 ・ 否		
	非常止めロープの巻残り(WC)		良 ・ 否			良 ・ 否		
	非常止めロープの巻取り状態(WC)		良 ・ 否			良 ・ 否		
	ガバナーロープの状態		良 ・ 否			良 ・ 否		
	かごの水平度		良 ・ 否					
絶縁抵抗測定	測 定 回 路				絶 縁 抵 抗 値			
	発・電動機主回路(300V以下・300Vを超えるもの)				MΩ	良・否		
	制 御 回 路 (150V以下・150Vを超え300V以下)				MΩ	良・否		
	信 号 回 路 (150V以下・150Vを超え300V以下)				MΩ	良・否		
	照 明 回 路 (150V以下・150Vを超え300V以下)				MΩ	良・否		
主索	つり合おもり底部すき間		mm		良 ・ 否			
	検 査 時 直 径 寸 法		mm		良 ・ 否			
	使用時(限界)直径寸法		mm		(公称直径寸法×0.9)			
特記事項	No.	内 容						
昇 降 機 認 定 番 号		氏 名						
検査資格者		(第 号)						

(裏)

整理番号

ロープ式エレベーター検査表

No.	検査項目・装置	指摘	既 不 適 格	No.	検査項目・装置	指摘	既 不 適 格
1	機 械 室			● 4.8	ガイドレール・ブラケット	A. B. C	—
● 1.1	機械室への通路・出入口戸	A. C		● 4.9	錠外し装置	A. B. C	—
● 1.2	機械室内の照明・換気・整備	A. B. C		● 4.10	ドアインターロックスイッチ	A. C	—
● 1.3	※手巻きハンドル等	A. C	—	4.11	ドアクローザー	A. B. C	—
● 1.4	※受電盤・制御盤	A. B. C	—	● 4.12	乗場の戸及び敷居	A. B. C	—
1.5	階床選択機	A. B. C	—	● 4.13	昇降路周壁	A. B. C	—
1.6	※減速歯車	A. B. C	—	● 4.14	昇降路内の耐震対策	A. B. C	
● 1.7	巻上機 ※綱車(巻胴)	A. B. C	—	4.15	※移動ケーブル及び取付部	A. B. C	—
1.8	※軸受	A. B. C	—	● 4.16	つり合おもり各部	A. B. C	—
● 1.9	※ブレーキ	A. B. C	—	4.17	※つり合おもり非常止め装置	A. B. C	—
● 1.10	※そらせ車	A. B. C	—	● 4.18	つり合おもりのつり車	A. B. C	—
1.11	※電動機	A. B. C	—	4.19	戸の開閉装置	A. B. C	—
1.12	※電動発電機	A. B. C	—				
● 1.13	機械室機器の耐震対策	A. B. C		5	乗 場		
				5.1	乗場ボタン及び表示器	A. B. C	—
2	共 通			5.2	光電装置等	A. C	—
● 2.1	調速機 ※かご側	A. B. C	—	● 5.3	非常解錠装置	A. C	—
2.2	※つり合おもり側	A. B. C	—				
● 2.3	※主索及びその取付部	A. B. C	—	6	ピ ッ ト		
● 2.4	※主索の緩み検出装置	A. B. C	—	● 6.1	緩衝器	A. B. C	—
● 2.5	※はかり装置	A. B. C		● 6.2	ガバナーロープ用及びその他の張り車	A. B. C	—
				6.3	ピット床	A. B. C	—
3	か ご 室			● 6.4	下部ファイナルリミットスイッチ	A. C	—
● 3.1	かご室の周壁・天井及び床	A. B. C	—	● 6.5	かご非常止め装置	A. B. C	—
● 3.2	かごの戸及び敷居	A. B. C	—	● 6.6	非常止めロープ	A. B. C	—
● 3.3	かごの戸のスイッチ	A. C	—	● 6.7	かご下綱車	A. B. C	—
3.4	戸閉め安全装置	A. B. C	—	● 6.8	つり合ロープ(鎖)及び取付部	A. B. C	—
● 3.5	※床合わせ補正装置	A. C	—	● 6.9	つり合おもり底部すき間	A. B. C	—
● 3.6	車止め・光電装置等	A. C	—	6.10	※移動ケーブル及び取付部	A. B. C	—
● 3.7	かご操作盤及び表示器	A. B. C	—	● 6.11	ピット内の耐震対策	A. B. C	—
● 3.8	外部への連絡装置	A. B. C	—				
● 3.9	停止スイッチ	A. C	—	7	非常用エレベーター		
● 3.10	用途・積載量・定員等の標識	A. C	—	● 7.1	かご呼び戻し装置	A. C	—
● 3.11	停電灯装置	A. C	—	● 7.2	一次消防運転	A. C	—
● 3.12	かご床先と昇降路壁との水平距離	A. C	—	● 7.3	二次消防運転(速度: m/min)	A. C	—
				● 7.4	非常標識及び表示灯	A. C	—
4	か ご 上			● 7.5	予備電源確認	A. C	—
● 4.1	かご上安全スイッチ	A. C	—				
● 4.2	上部ファイナルリミットスイッチ	A. C	—	8	そ の 他		
● 4.3	※頂部綱車	A. B. C	—	8.1	地震時管制運転装置	A. C	—
● 4.4	ガバナーロープ	A. B. C	—	8.2	火災時管制運転装置	A. C	—
● 4.5	非常救出口	A. B. C	—	8.3	停電時自動着床装置	A. C	—
● 4.6	※かごのガイドシユ(ローラー)	A. B. C	—	● 8.4	乗場戸遮煙構造	A. C	—
● 4.7	かごつり車	A. B. C	—				

注 1 No欄に●印のあるもの(建築基準法施行令に規定された検査項目・装置)は、指摘Aは指摘なし、Bは指摘なし(要注意)、Cは法不適合の指摘ありの状態を、No欄に●印のないものは、指摘Aは良好、Bは要注意、Cは要修理の状態を表す。いずれも指摘欄の該当記号を○で囲み、B又はCの場合は定期検査成績表の特記事項欄に注記し、Cの指摘ありで既存不適格に該当する場合は、「既存不適格」欄に✓を入れること。  
 2 検査項目・装置欄の※印は、機種により設置箇所が異なるものを示すため、検査はその場所で行うこと。  
 3 不要事項は、抹消すること。

第六号様式その二(第7条関係)

(表)

整理番号		<u>機械室なしエレベーター定期検査成績表</u>				検査 年月日		
建物名	第 号機							
用途	乗用・人荷・荷物・自動車・寝台 その他( )	原動機容量	kW	積載量 定員	kg 人			
定格速度	m/min	実測速度	上昇	m/min	下降	m/min		
調速機試験	かご側調速機		つり合おもり側調速機					
	型 式		( 錘 ・ 球 )			( 錘 ・ 球 )		
	過速スイッチ作動速度		(定格速度の	m/min %)	良・否	(定格速度の	m/min %)	良・否
	キヤッチ作動速度		(定格速度の	m/min %)	良・否	(定格速度の	m/min %)	良・否
非常止め試験	かご側非常止め		つり合おもり側非常止め					
	型 式		早ぎき式・次第ぎき式			早ぎき式・次第ぎき式		
	作 動 状 態		良 ・ 否			良 ・ 否		
	レール の 状 態		良 ・ 否			良 ・ 否		
	ガバナーロープの状 態		良 ・ 否			良 ・ 否		
かごの水平度		良 ・ 否						
絶縁抵抗測定	測 定 回 路				絶 縁 抵 抗 値			
	電動機主回路(300V以下・300Vを超えるもの)				MΩ	良・否		
	制御回路(150V以下・150Vを超え300V以下)				MΩ	良・否		
	信号回路(150V以下・150Vを超え300V以下)				MΩ	良・否		
	照明回路(150V以下・150Vを超え300V以下)				MΩ	良・否		
主索	つり合おもり底部すき間		mm		良 ・ 否			
	検査時直径寸法		mm		良 ・ 否			
	使用時(限界)直径寸法		mm		(公称直径寸法×0.9)			
特記事項	No.	内 容						
昇降機 検査資格者		認定番号 (第 号)		氏 名				

(裏)

整理番号

## 機械室なしエレベーター検査表

No.	検査項目・装置	指摘	既 不 適 格	No.	検査項目・装置	指摘	既 不 適 格	
1	共通			● 3.12	ドアインターロックスイッチ	A. C	—	
● 1.1	※受電盤・制御盤	A. B. C	—	3.13	ドアクローザー	A. B. C	—	
● 1.2	巻上機 ※綱車	A. B. C	—	● 3.14	乗場の戸及び敷居	A. B. C	—	
1.3		※軸受	A. B. C	—	● 3.15	昇降路周壁	A. B. C	—
● 1.4		※ブレーキ	A. B. C	—	● 3.16	昇降路内の耐震対策	A. B. C	—
1.5	※電動機	A. B. C	—	3.17	※移動ケーブル及び取付部	A. B. C	—	
● 1.6	調速機 ※かご側	A. B. C	—	● 3.18	つり合おもり各部	A. B. C	—	
1.7		※つり合おもり側	A. B. C	—	3.19	※つり合おもり非常止め装置	A. B. C	—
● 1.8	※はかり装置	A. B. C	—	● 3.20	つり合おもりのつり車	A. B. C	—	
● 1.9	※ブレーキ開放装置等	A. C	—	3.21	戸の開閉装置	A. B. C	—	
2	かご室			4	乗場			
● 2.1	かご室の周壁・天井及び床	A. B. C	—	4.1	乗場ボタン及び表示器	A. B. C	—	
● 2.2	かごの戸及び敷居	A. B. C	—	4.2	光電装置等	A. C	—	
● 2.3	かごの戸のスイッチ	A. C	—	● 4.3	非常解錠装置	A. C	—	
2.4	戸閉め安全装置	A. B. C	—					
● 2.5	※床合わせ補正装置	A. C	—	5	ピット			
● 2.6	車止め・光電装置等	A. C	—	● 5.1	保守用停止スイッチ	A. C	—	
● 2.7	かご操作盤及び表示器	A. B. C	—	5.2	ピット冠水スイッチ	A. C	—	
● 2.8	外部への連絡装置	A. B. C	—	● 5.3	緩衝器	A. B. C	—	
● 2.9	停止スイッチ	A. C	—	● 5.4	ガバナーロープ用及びその他の張り車	A. B. C	—	
● 2.10	用途・積載量・定員等の標識	A. C	—	5.5	ピット床	A. B. C	—	
● 2.11	停電灯装置	A. C	—	● 5.6	底部安全距離確保スイッチ	A. C	—	
● 2.12	かご床先と昇降路壁との水平距離	A. C	—	● 5.7	下部ファイナルリミットスイッチ	A. C	—	
				● 5.8	※かご非常止め装置	A. B. C	—	
3	かご上			● 5.9	かご下綱車	A. B. C	—	
● 3.1	かご上安全スイッチ	A. C	—	● 5.10	つり合ロープ(鎖)及び取付部	A. B. C	—	
● 3.2	頂部安全距離確保スイッチ	A. C	—	● 5.11	つり合おもり底部すき間	A. B. C	—	
● 3.3	上部ファイナルリミットスイッチ	A. C	—	5.12	※移動ケーブル及び取付部	A. B. C	—	
● 3.4	※主索及びその取付部	A. B. C	—	● 5.13	ピット内の耐震対策	A. B. C	—	
● 3.5	※主索の緩み検出装置	A. B. C	—					
● 3.6	頂部綱車・そらせ車	A. B. C	—	6	その他			
● 3.7	ガバナーロープ	A. B. C	—	6.1	地震時管制運転装置	A. C	—	
● 3.8	※非常救出口	A. B. C	—	6.2	火災時管制運転装置	A. C	—	
● 3.9	※かごのガイドシユ(ローラー)	A. B. C	—	6.3	停電時自動着床装置	A. C	—	
● 3.10	ガイドレール・ブラケット	A. B. C	—	6.4	※制御盤開放スイッチ	A. C	—	
● 3.11	錠外し装置	A. B. C	—	● 6.5	乗場戸遮煙構造	A. C	—	

注 1 No欄に●印のあるもの(建築基準法施行令に規定された検査項目・装置)は、指摘Aは指摘なし、Bは指摘なし(要注意)、Cは法不適合の指摘ありの状態を、No欄に●印のないものは、指摘Aは良好、Bは要注意、Cは要修理の状態を表す。いずれも指摘欄の該当記号を○で囲み、B又はCの場合は定期検査成績表の特記事項欄に注記し、Cの指摘ありで既存不適格に該当する場合は、「既存不適格」欄に✓を入れること。

2 検査項目・装置欄の※印は、機種により設置箇所が異なるものを示すため、検査はその場所で行うこと。

3 不要事項は、抹消すること。

第六号様式その三(第7条関係)

(表)

整理番号		リニアモーター式エレベーター定期検査成績表				検査 年月日	
建物名		第 号機					
用途		乗用・人荷・荷物・自動車・寝台 その他( )		原動機容量	kW	積載量 定員	kg 人
定格速度		m/min		実測速度	上昇	m/min	下降
		かご側調速機			つり合おもり側調速機		
型式		( 錘 ・ 球 )			( 錘 ・ 球 )		
調速機試験		過速スイッチ作動速度		(定格速度の	m/min %)	良・否	(定格速度の
		キヤッチ作動速度		(定格速度の	m/min %)	良・否	(定格速度の
		かご側非常止め			つり合おもり側非常止め		
非常止め試験		型式			早ぎき式・次第ぎき式・スラックロープ式		
		作動状態			良 ・ 否		
		レールの状態			良 ・ 否		
		非常止めロープの巻残り(WC)			良 ・ 否		
		非常止めロープの巻取り状態(WC)			良 ・ 否		
		ガバナロープの状態			良 ・ 否		
		かごの水平度			良 ・ 否		
絶縁抵抗測定		測定回路				絶縁抵抗値	
		発・電動機主回路(300V以下・300Vを超えるもの)				MΩ	良・否
		制御回路(150V以下・150Vを超え300V以下)				MΩ	良・否
		信号回路(150V以下・150Vを超え300V以下)				MΩ	良・否
		照明回路(150V以下・150Vを超え300V以下)				MΩ	良・否
主索		つり合おもり底部すき間		mm		良 ・ 否	
		検査時直径寸法		mm		良 ・ 否	
		使用时(限界)直径寸法		mm		(公称直径寸法×0.9)	
特記事項		No. 内 容					
		昇降機 認定番号 氏名 検査資格者 (第 号)					

(裏)

整理番号

## リニアモーター式エレベーター検査表

No.	検査項目・装置	指摘	既 不 適 格	No.	検査項目・装置	指摘	既 不 適 格
1	制御盤室			● 4.11	錠外し装置	A. B. C	—
● 1.1	制御盤室への通路・出入口戸	A. C		● 4.12	ドアインターロックスイッチ	A. C	—
● 1.2	制御盤室内の照明・換気・整備	A. B. C		4.13	ドアクローザー	A. B. C	—
● 1.3	※受電盤・制御盤	A. B. C	—	● 4.14	乗場の戸及び敷居	A. B. C	—
● 1.4	制御盤室機器の耐震対策	A. B. C		● 4.15	昇降路周壁	A. B. C	—
				● 4.16	昇降路内の耐震対策	A. B. C	
2	共通			4.17	※移動ケーブル及び取付部	A. B. C	—
● 2.1	調速機 ※かご側	A. B. C	—	4.18	リニアモーター	A. B. C	—
2.2	※つり合おもり側	A. B. C	—	4.19	※可動・固定子間隙異常検出器	A. C	—
● 2.3	※主索及びその取付部	A. B. C	—	● 4.20	ブレーキ	A. B. C	—
● 2.4	※主索の緩み検出装置	A. B. C	—	● 4.21	つり合おもり各部	A. B. C	—
● 2.5	※はかり装置	A. B. C		4.22	※つり合おもり非常止め装置	A. B. C	—
				● 4.23	つり合おもりのつり車	A. B. C	—
3	かご室			4.24	戸の開閉装置	A. B. C	—
● 3.1	かご室の周壁・天井及び床	A. B. C	—				
● 3.2	かごの戸及び敷居	A. B. C	—	5	乗場		
● 3.3	かごの戸のスイッチ	A. C	—	5.1	乗場ボタン及び表示器	A. B. C	—
3.4	戸閉め安全装置	A. B. C	—	5.2	光電装置等	A. C	—
● 3.5	※床合わせ補正装置	A. C	—	● 5.3	非常解錠装置	A. C	—
● 3.6	車止め・光電装置等	A. C	—				
3.7	かご操作盤及び表示器	A. B. C	—	6	ピット		
● 3.8	外部への連絡装置	A. B. C	—	● 6.1	緩衝器	A. B. C	—
● 3.9	停止スイッチ	A. C	—	● 6.2	ガバナーロープ用及びその他の張り車	A. B. C	—
● 3.10	用途・積載量・定員等の標識	A. C	—	6.3	ピット床	A. B. C	—
● 3.11	停電灯装置	A. C		● 6.4	下部ファイナルリミットスイッチ	A. C	—
● 3.12	かご床先と昇降路壁との水平距離	A. C		● 6.5	かご非常止め装置	A. B. C	—
				● 6.6	※かご下綱車	A. B. C	—
4	かご上			● 6.7	つり合おもり底部すき間	A. B. C	—
● 4.1	かご上安全スイッチ	A. C	—	6.8	下部一次側固定子取付部	A. B. C	—
● 4.2	上部ファイナルリミットスイッチ	A. C	—	6.9	※移動ケーブル及び取付部	A. B. C	—
● 4.3	※頂部綱車・そらせ車	A. B. C	—	● 6.10	ピット内の耐震対策	A. B. C	
4.4	上部一次側固定子取付部	A. B. C	—				
4.5	一次側固定子	A. B. C	—	7	その他		
● 4.6	ガバナーロープ	A. B. C	—	7.1	地震時管制運転装置	A. C	—
● 4.7	非常救出口	A. B. C	—	7.2	火災時管制運転装置	A. C	—
● 4.8	※かごのガイドシユ(ローラー)	A. B. C	—	7.3	停電時自動着床装置	A. C	—
● 4.9	かごつり車	A. B. C	—	● 7.4	乗場戸遮煙構造	A. C	—
● 4.10	ガイドレール・ブラケット	A. B. C	—				

注 1 No欄に●印のあるもの(建築基準法施行令に規定された検査項目・装置)は、指摘Aは指摘なし、Bは指摘なし(要注意)、Cは法不適合の指摘ありの状態を、No欄に●印のないものは、指摘Aは良好、Bは要注意、Cは要修理の状態を表す。いずれも指摘欄の該当記号を○で囲み、B又はCの場合は定期検査成績表の特記事項欄に注記し、Cの指摘ありで既存不適格に該当する場合は、「既存不適格」欄に✓を入れること。

2 検査項目・装置欄の※印は、機種により設置箇所が異なるものを示すため、検査はその場所で行うこと。

3 不要事項は、抹消すること。

第六号様式その四(第7条関係)

(表)

整理番号		<u>油圧エレベーター定期検査成績表</u>				検査 年月日	
建物名		第 号機					
用途	乗用・人荷・自動車・寝台・その他( )			原動機容量	kW	積載量 定員	kg 人
上昇定格速度		m/min	下降定格速度		m/min	実測速度	上昇 m/min
						下降 m/min	
油圧方式	直接式	常用圧力 MPa		安全弁の 作動状態 良・否	戸開き状態で作動する予圧装置		有・無
	間接式	安全弁の 作動圧力	(常用圧力の %) MPa		戸開き状態で作動する再床合わせ装置		有・無
調速機試験	型式	( 錘 ・ 球 )					
	過速スイッチ作動速度	m/min (下降定格速度の %)					良・否
	キヤッチ作動速度	m/min (下降定格速度の %)					良・否
非常止め試験	型式	早ぎき式・次第ぎき式		スラックロープ式			
	作動状態	良・否		良・否			
	レールの状態	良・否		良・否			
	ガバナーロープの状態	良・否					
	かごの水平度	良・否					
絶縁抵抗測定	測定回路				絶縁抵抗値		
	電動機主回路(300V以下・300Vを超えるもの)				MΩ	良・否	
	制御回路(150V以下・150Vを超え300V以下)				MΩ	良・否	
	信号回路(150V以下・150Vを超え300V以下)				MΩ	良・否	
	照明回路(150V以下・150Vを超え300V以下)				MΩ	良・否	
主索	つり合おもり底部すき間		mm		良・否		
	検査時直径寸法		mm		良・否		
	使用時(限界)直径寸法		mm		(公称直径寸法×0.9)		
特記事項	No.	内 容					
昇降機 検査資格者		認定番号 (第 号)		氏名			

(裏)

整理番号

## 油圧エレベーター検査表

No.	検査項目・装置	指摘	既 不 適 格	No.	検査項目・装置	指摘	既 不 適 格
1	機 械 室			● 4.2	頂部安全距離確保スイッチ	A, C	—
● 1.1	機械室への通路・出入口戸	A, C		● 4.3	上部ファイナルリミットスイッチ	A, C	—
● 1.2	機械室内の照明・換気・整備	A, B, C		● 4.4	プランジヤーリミットスイッチ	A, C	—
● 1.3	受電盤・制御盤	A, B, C	—	● 4.5	※頂部綱車	A, B, C	—
● 1.4	空転防止装置	A, C	—	● 4.6	※プランジヤー頂部綱車(鎖車)	A, B, C	—
1.5	※階床選択機	A, B, C	—	● 4.7	※ガバナーロープ	A, B, C	—
1.6	電動機・ポンプ	A, B, C	—	● 4.8	非常救出口	A, B, C	
● 1.7	油圧パ ワー ユニ ット 圧力計	A, B, C	—	● 4.9	※かごのガイドシユ(ローラー)	A, B, C	—
● 1.8	安全弁	A, C	—	● 4.10	ガイドレール・ブラケット	A, B, C	—
● 1.9	逆止弁	A, C	—	● 4.11	錠外し装置	A, B, C	—
1.10	流量制御弁	A, B, C	—	● 4.12	ドアインターロックスイッチ	A, C	—
1.11	手動下降弁	A, B, C	—	4.13	ドアクローザー	A, B, C	—
● 1.12	油タンク・油温	A, B, C	—	● 4.14	乗場の戸及び敷居	A, B, C	—
● 1.13	圧力配管・高圧ゴムホース	A, B, C	—	● 4.15	昇降路周壁	A, B, C	—
● 1.14	機械室機器の耐震対策	A, B, C		● 4.16	昇降路内の耐震対策	A, B, C	
				4.17	※移動ケーブル及び取付部	A, B, C	—
2	共 通			4.18	戸の開閉装置	A, B, C	—
● 2.1	※调速機	A, B, C	—				
● 2.2	※主索(鎖)及びその取付部	A, B, C	—	5	乗 場		
● 2.3	※主索(鎖)の緩み検出装置	A, B, C		5.1	乗場ボタン及び表示器	A, B, C	—
● 2.4	※はかり装置	A, B, C		5.2	光電装置等	A, C	—
● 2.5	※プランジヤー	A, B, C	—	● 5.3	非常解錠装置	A, C	—
● 2.6	※プランジヤーストップパー	A, C	—				
● 2.7	※シリンダー	A, B, C	—	6	ピ ッ ト		
				● 6.1	緩衝器	A, B, C	—
3	か ご 室			● 6.2	ガバナーロープ用及びその他の張り車	A, B, C	—
● 3.1	かご室の周壁・天井及び床	A, B, C	—	6.3	ピット床	A, B, C	—
● 3.2	かごの戸及び敷居	A, B, C	—	● 6.4	底部安全距離確保スイッチ	A, C	—
● 3.3	かごの戸のスイッチ	A, C	—	● 6.5	下部ファイナルリミットスイッチ	A, C	—
3.4	戸閉め安全装置	A, B, C	—	● 6.6	かご非常止め装置	A, B, C	—
● 3.5	※床合わせ補正装置	A, C	—	● 6.7	※かご下綱車	A, B, C	—
3.6	※ドアゾーン行き過ぎ制限装置	A, C	—	● 6.8	※シリンダー下綱車	A, B, C	—
● 3.7	車止め・光電装置等	A, C		6.9	※移動ケーブル及び取付部	A, B, C	—
● 3.8	かご操作盤及び表示器	A, B, C	—	● 6.10	ピ ッ ト内の耐震対策	A, B, C	
● 3.9	外部への連絡装置	A, B, C	—				
● 3.10	停止スイッチ	A, C	—	7	そ の 他		
● 3.11	用途・積載量・定員等の標識	A, C	—	7.1	地震時管制運転装置	A, C	—
● 3.12	停電灯装置	A, C	—	7.2	火災時管制運転装置	A, C	—
● 3.13	かご床先と昇降路壁との水平距離	A, C	—	7.3	停電時自動着床装置	A, C	—
				● 7.4	乗場戸遮煙構造	A, C	—
4	か ご 上						
● 4.1	かご上安全スイッチ	A, C	—				

注 1 No欄に●印のあるもの(建築基準法施行令に規定された検査項目・装置)は、指摘Aは指摘なし、Bは指摘なし(要注意)、Cは法不適合の指摘ありの状態を、No欄に●印のないものは、指摘Aは良好、Bは要注意、Cは要修理の状態を表す。いずれも指摘欄の該当記号を○で囲み、B又はCの場合は定期検査成績表の特記事項欄に注記し、Cの指摘ありで既存不適格に該当する場合は、「既存不適格」欄に✓を入れること。

2 検査項目・装置欄の※印は、機種により設置箇所が異なるものを示すため、検査はその場所で行うこと。

3 不要事項は、抹消すること。

第六号様式その五(第7条関係)

(表)

整理番号		小型エレベーター定期検査成績表(油圧式以外)				検査 年月日			
建物名		駆動方式		トラクション式・巻胴式・スクリー式・ラックピニオン式					
用途		乗用・車いす併用	原動機容量	kW	積載量	kg	定員	人	
定格速度		m/min		実測速度		上昇	m/min	下降	m/min
調速機試験	型式		ディスク型・パルス型・その他( )						
	過速スイッチ作動速度		m/min (定格速度の %)			良・否			
	キャッチ作動速度		m/min (定格速度の %)			良・否			
非常止め試験	型式		早ぎき式・スラックロープ式						
	作動状態		良・否	レールの状態		良・否			
	ガバナーロープの状態		良・否	かごの水平度		良・否			
絶縁抵抗測定	測定回路				絶縁抵抗値				
	電動機主回路(300V以下・300Vを超えるもの)				MΩ	良・否			
	制御回路(150V以下・150Vを超え300V以下)				MΩ	良・否			
	信号回路(150V以下・150Vを超え300V以下)				MΩ	良・否			
	照明回路(150V以下・150Vを超え300V以下)				MΩ	良・否			
主索	つり合おもり底部すき間		mm		良・否				
	検査時直径寸法		mm		良・否				
	使用時(限界)直径寸法		mm (公称直径寸法×0.9)						
スクリー・ナットの係合状態			良・否	ラック・ピニオンのかみ合い状態		良・否			
特記事項	No.	内容							
昇降機 検査資格者		認定番号 (第 号)	氏名						

(裏)

整理番号

## 小型エレベーター検査表(油圧式以外)

No.	検査項目・装置	指摘	既 不 適 格	No.	検査項目・装置	指摘	既 不 適 格	
1	機 械 室			● 4.6	※かごのガイドシユウ(ローラー)	A. B. C	—	
● 1.1	機械室への通路・出入口戸	A. C		● 4.7	ガイドレール・ブラケット	A. B. C	—	
● 1.2	機械室内の照明・換気・整備	A. B. C		● 4.8	錠外し装置	A. B. C		
				● 4.9	ドアインターロックスイッチ	A. C	—	
2	共 通			4.10	ドアクローザー	A. B. C	—	
● 2.1	※受電盤・制御盤	A. B. C	—	● 4.11	乗場の戸及び敷居	A. B. C	—	
2.2	※減速歯車	A. B. C	—	● 4.12	昇降路周壁	A. B. C	—	
● 2.3	巻 上 機	※綱車(巻胴)	A. B. C	—	4.13	※移動ケーブル及び取付部	A. B. C	—
2.4		※軸受	A. B. C	—	● 4.14	つり合おもり各部	A. B. C	—
● 2.5		※ブレーキ	A. B. C	—	● 4.15	つり合おもりのつり車	A. B. C	—
● 2.6	※そらせ車	A. B. C	—	● 4.16	戸の開閉装置	A. B. C	—	
2.7	※電動機	A. B. C	—					
● 2.8	※調速機	A. B. C	—	5	乗 場			
● 2.9	※主索及びその取付部	A. B. C	—	5.1	乗場ボタン及び表示器	A. B. C	—	
● 2.10	※主索の緩み検出装置(巻胴)	A. B. C	—	● 5.2	非常解錠装置	A. C	—	
2.11	※主索の巻過ぎ検出装置(巻胴)	A. B. C	—					
2.12	※はかり装置	A. B. C	—	6	ピ ッ ト			
● 2.13	※手巻きハンドル等	A. C	—	● 6.1	保守用停止スイッチ	A. C	—	
● 2.14	※ブレーキ開放装置等	A. C	—	● 6.2	緩衝器	A. B. C	—	
				● 6.3	ガバナーロープ用及びその他の張り車	A. B. C	—	
3	か ご 室			6.4	ピット床	A. B. C	—	
● 3.1	かご室の周壁・天井及び床	A. B. C	—	● 6.5	底部安全距離確保スイッチ	A. C	—	
● 3.2	かごの戸及び敷居	A. B. C	—	● 6.6	下部ファイナルリミットスイッチ	A. C	—	
● 3.3	かごの戸のスイッチ	A. C	—	● 6.7	※かご非常止め装置	A. B. C	—	
3.4	戸閉め安全装置	A. B. C	—	● 6.8	かご下綱車	A. B. C	—	
3.5	※戸閉め忘れ防止装置	A. C	—	● 6.9	つり合おもり底部すき間	A. B. C	—	
3.6	光電装置等	A. C	—	6.10	※移動ケーブル及び取付部	A. B. C	—	
3.7	かご操作盤及び表示器	A. B. C	—					
● 3.8	外部への連絡装置	A. B. C	—	7	その他特殊なもの			
● 3.9	停止スイッチ	A. C	—	7.1	※ピニオン	A. B. C	—	
● 3.10	用途・積載量・定員等の標識	A. C	—	7.2	※ラック	A. B. C	—	
● 3.11	停電灯装置	A. C	—	7.3	※スクリユー	A. B. C	—	
● 3.12	かご床先と昇降路壁との水平距離	A. C	—	7.4	※ナット	A. B. C	—	
4	か ご 上			8	そ の 他			
● 4.1	かご上安全スイッチ	A. C	—	8.1	地震時管制運転装置	A. C	—	
● 4.2	頂部安全距離確保スイッチ	A. C	—	8.2	停電時自動着床装置	A. C	—	
● 4.3	上部ファイナルリミットスイッチ	A. C	—	8.3	※制御盤開放スイッチ	A. C	—	
● 4.4	頂部綱車・そらせ車	A. B. C	—	● 8.4	乗場戸遮煙構造	A. C	—	
● 4.5	ガバナーロープ	A. B. C	—					

注 1 No欄に●印のあるもの(建築基準法施行令に規定された検査項目・装置)は、指摘Aは指摘なし、Bは指摘なし(要注意)、Cは法不適合の指摘ありの状態を、No欄に●印のないものは、指摘Aは良好、Bは要注意、Cは要修理の状態を表す。いずれも指摘欄の該当記号を○で囲み、B又はCの場合は定期検査成績表の特記事項欄に注記し、Cの指摘ありで既存不適格に該当する場合は、「既存不適格」欄に✓を入れること。

2 検査項目・装置欄の※印は、機種により設置箇所が異なるものを示すため、検査はその場所で行うこと。

3 不要事項は、抹消すること。

第六号様式その六(第7条関係)

(表)

整理番号		小型エレベーター定期検査成績表(油圧式)				検査 年月日	
建物名				駆動方式	直接式・間接式・パンタグラフ式		
用途	乗用・車いす併用	原動機容量	kW	積載量	kg	定員	人
定格速度	m/min		実測速度	上昇	m/min	下降	m/min
油圧方式	直接式	常用圧力	MPa	安全弁の 作動状態	戸開き状態で作動する予圧装置		有・無
	間接式	安全弁の 作動圧力 (常用圧力の	MPa %)	良・否	戸開き状態で作動する再床合わせ装置		有・無
調速機試験	型	式	ディスク型・パルス型・その他( )				
	過速スイッチ作動速度		m/min (定格速度の %)			良・否	
	キヤッチ作動速度		m/min (定格速度の %)			良・否	
非常止め試験	型	式	早ぎき式・スラックロープ式				
	作動状態		良・否	レールの状態		良・否	
	ガバナーロープの状態		良・否	かごの水平度		良・否	
絶縁抵抗測定	測定回路			絶縁抵抗値			
	電動機主回路(300V以下・300Vを超えるもの)			MΩ	良・否		
	制御回路(150V以下・150Vを超え300V以下)			MΩ	良・否		
	信号回路(150V以下・150Vを超え300V以下)			MΩ	良・否		
	照明回路(150V以下・150Vを超え300V以下)			MΩ	良・否		
主索	つり合おもり底部すき間		mm	良・否			
	検査時直径寸法		mm	良・否			
	使用時(限界)直径寸法		mm	(公称直径寸法×0.9)			
特記事項	No.	内容					
昇降機 検査資格者		認定番号 (第 号)		氏名			

(裏)

整理番号

## 小型エレベーター検査表(油圧式)

No.	検査項目・装置	指摘	既存 不適格	No.	検査項目・装置	指摘	既存 不適格	
1	共通			● 3.2	※頂部安全距離確保スイッチ	A. C	—	
● 1.1	受電盤・制御盤	A. B. C	—	● 3.3	上部ファイナルリミットスイッチ	A. C	—	
● 1.2	空転防止装置	A. C	—	● 3.4	プランジヤーリミットスイッチ	A. C	—	
1.3	油圧 パワ ユニ ット	電動機・ポンプ	A. B. C	—	● 3.5	※頂部綱車	A. B. C	—
● 1.4		圧力計	A. B. C	—	● 3.6	※プランジヤー頂部綱車(鎖車)	A. B. C	—
● 1.5		安全弁	A. C	—	● 3.7	※ガバナーロープ	A. B. C	—
● 1.6		逆止弁	A. C	—	● 3.8	※かごのガイドシュー(ローラー)	A. B. C	—
1.7		流量制御弁	A. B. C	—	● 3.9	ガイドレール・ブラケット	A. B. C	—
1.8		手動下降弁	A. B. C	—	● 3.10	錠外し装置	A. B. C	—
● 1.9		油タンク・油温	A. B. C	—	● 3.11	ドアインターロックスイッチ	A. C	—
● 1.10	圧力配管・高圧ゴムホース	A. B. C	—	3.12	ドアクローザー	A. B. C	—	
● 1.11	※調速機	A. B. C	—	● 3.13	乗場の戸及び敷居	A. B. C	—	
● 1.12	※主索(鎖)及びその取付部	A. B. C	—	● 3.14	昇降路周壁	A. B. C	—	
● 1.13	※主索(鎖)の緩み検出装置	A. B. C		3.15	※移動ケーブル及び取付部	A. B. C	—	
1.14	※はかり装置	A. B. C		3.16	戸の開閉装置	A. B. C	—	
● 1.15	※プランジヤー	A. B. C	—					
● 1.16	※プランジヤーストッパー	A. C	—	4	乗場			
● 1.17	※シリンダー	A. B. C	—	4.1	乗場ボタン及び表示器	A. B. C	—	
				● 4.2	非常解錠装置	A. C	—	
2	かご室							
● 2.1	かご室の周壁・天井及び床	A. B. C	—	5	ピット			
● 2.2	かごの戸及び敷居	A. B. C	—	● 5.1	緩衝器	A. B. C	—	
● 2.3	かごの戸のスイッチ	A. C	—	● 5.2	ガバナーロープ用及びその他の張り車	A. B. C	—	
2.4	戸閉め安全装置	A. B. C	—	5.3	ピット床	A. B. C	—	
2.5	※戸閉め忘れ防止装置	A. C	—	● 5.4	底部安全距離確保スイッチ	A. C	—	
● 2.6	※床合わせ補正装置	A. C	—	● 5.5	下部ファイナルリミットスイッチ	A. C	—	
2.7	光電装置等	A. C	—	● 5.6	かご非常止め装置	A. B. C	—	
2.8	かご操作盤及び表示器	A. B. C	—	● 5.7	※かご下綱車	A. B. C	—	
● 2.9	外部への連絡装置	A. B. C	—	● 5.8	※シリンダー下綱車	A. B. C	—	
● 2.10	停止スイッチ	A. C	—	5.9	※移動ケーブル及び取付部	A. B. C	—	
● 2.11	用途・積載量・定員等の標識	A. C	—					
● 2.12	停電灯装置	A. C		6	その他			
● 2.13	かご床先と昇降路壁との水平距離	A. C		6.1	地震時管制運転装置	A. C	—	
				6.2	停電時自動着床装置	A. C	—	
3	かご上			6.3	※制御盤開放スイッチ	A. C	—	
● 3.1	かご上安全スイッチ	A. C	—	● 6.4	乗場戸遮煙構造	A. C	—	

注 1 No欄に●印のあるもの(建築基準法施行令に規定された検査項目・装置)は、指摘Aは指摘なし、Bは指摘なし(要注意)、Cは法不適合の指摘ありの状態を、No欄に●印のないものは、指摘Aは良好、Bは要注意、Cは要修理の状態を表す。いずれも指摘欄の該当記号を○で囲み、B又はCの場合は定期検査成績表の特記事項欄に注記し、Cの指摘ありで既存不適格に該当する場合は、「既存不適格」欄に✓を入れること。

2 検査項目・装置欄の※印は、機種により設置箇所が異なるものを示すため、検査はその場所で行うこと。

3 不要事項は、抹消すること。

第六号様式その七(第7条関係)

(表)

整理番号		<u>エスカレーター定期検査成績表</u>			検査 年月日	
建物名		第 号機				
設置階		階 ~ 階				
電動機容量		kW				
踏段の幅		m	勾配		30度・その他( 度)	
定格速度		m/min				
実測速度		上昇 m/min			下降 m/min	
手すりの状態		張力 良・否		踏段との同期 良・否		
非常停止時の踏段移動距離		cm			良・否	
絶縁抵抗測定	測定回路			絶縁抵抗値		
	電動機主回路(300V以下・300Vを超えるもの)			MΩ	良・否	
	制御回路(150V以下・150Vを超え300V以下)			MΩ	良・否	
	信号回路(150V以下・150Vを超え300V以下)			MΩ	良・否	
照明回路(150V以下・150Vを超え300V以下)			MΩ	良・否		
特記事項	No.	内 容				
昇降機 検査資格者		認定番号 (第 号)		氏名		

(裏)

整理番号

## エスカレーター検査表

No.	検査項目・装置	指摘	既存 不適合	No.	検査項目・装置	指摘	既存 不適合
1	機 械 室			● 3.3	踏段鎖	A. B. C	—
1.1	機械室内	A. B. C	—	3.4	踏段レール	A. B. C	—
1.2	受電盤・制御盤	A. B. C	—	● 3.5	踏段とスカートガードのすき間	A. B. C	
1.3	電動機	A. B. C	—				
1.4	ブレーキ	A. B. C	—	4	下 部 乗 場		
1.5	駆動機軸受・減速歯車	A. B. C	—	4.1	くし板	A. B. C	—
● 1.6	駆動鎖安全スイッチ及び非常ブレーキ	A. C	—	4.2	くし板と踏段のかみ合い	A. B. C	—
1.7	踏段駆動装置	A. B. C	—	4.3	手すりガード	A. B. C	—
1.8	手すり駆動装置	A. B. C	—	● 4.4	非常停止ボタンスイッチ	A. C	—
				4.5	昇・降起動スイッチ	A. B. C	—
2	上 部 乗 場			4.6	警報・運転休止スイッチ	A. C	—
2.1	くし板	A. B. C	—	● 4.7	踏段鎖安全スイッチ	A. C	
2.2	くし板と踏段のかみ合い	A. B. C	—				
● 2.3	手すり	A. B. C	—	5	安 全 対 策		
2.4	手すりガード	A. B. C	—	● 5.1	スカートガードスイッチ	A. C	
● 2.5	非常停止ボタンスイッチ	A. C	—	● 5.2	手すり入り込み口スイッチ	A. C	
2.6	昇・降起動スイッチ	A. B. C	—	5.3	落下防止柵・網	A. C	—
2.7	警報・運転休止スイッチ	A. C	—	● 5.4	三角部保護板	A. C	
● 2.8	踏段面	A. B. C	—	5.5	踏段面注意標色	A. C	—
				● 5.6	防火シャッター等との連動停止	A. B. C	—
3	中 間 部						
3.1	内側板	A. B. C	—	6	そ の 他		
● 3.2	踏段ライザー	A. B. C	—				

注 1 No欄に●印のあるもの(建築基準法施行令に規定された検査項目・装置)は、指摘Aは指摘なし、Bは指摘なし(要注意)、Cは法不適合の指摘ありの状態を、No欄に●印のないものは、指摘Aは良好、Bは要注意、Cは要修理の状態を表す。いずれも指摘欄の該当記号を○で囲み、B又はCの場合は、定期検査成績表の特記事項欄に注記すること。また、Cの指摘ありで既存不適合に該当する場合は、「既存不適合」欄に✓を入れること。

2 不要事項は、抹消すること。

第六号様式その八(第7条関係)

(表)

整理番号		<u>段差解消機定期検査成績表</u>					検査 年月日	
建物名		第 号機						
駆動方式		摩擦式・巻胴式・油圧式(直接式・間接式・パンタグラフ式)・ラックピニオン式・チェーン sprocket 式・スクリーナット式・その他( )						
タイプ		斜行型・鉛直型	電動機容量	kW	積載量	kg	定員	人
定格速度		m/min		実測速度	上昇 m/min		下降 m/min	
油圧方式	直接式	常用圧力 MPa		安全弁の作動状態	戸開き状態で作動する予圧装置		有・無	
	間接式	安全弁の作動圧力	(常用圧力の MPa %)	良・否	戸開き状態で作動する再床合わせ装置		有・無	
非常止め試験	非常止め装置の有無		有・無		型式	速度検出式・緩み検出式		
	作動状態		良・否		レールの状態	良・否		
	かごの水平度		良・否					
絶縁抵抗測定	測定回路					絶縁抵抗値		
	電動機主回路(300V以下・300Vを超えるもの)					MΩ	良・否	
	制御回路(150V以下・150Vを超え300V以下)					MΩ	良・否	
	信号回路(150V以下・150Vを超え300V以下)					MΩ	良・否	
主索	検査時直径寸法		mm		良・否			
	使用時(限界)直径寸法		mm		(公称直径寸法×0.9)			
特記事項	No.	内容						
昇降機 検査資格者		認定番号 (第 号)		氏名				